

四半期報告書

(第196期第1四半期)

ヤマハ株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【要約四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第196期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2156

【事務連絡者氏名】 常務執行役経営本部長 山畑聰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 藤本博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第195期 第1四半期 連結累計期間	第196期 第1四半期 連結累計期間	第195期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	104,484	99,518	434,373
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	13,083	11,001	56,471
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	9,494	7,290	40,337
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	823	△3,373	14,383
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	362,255	341,162	357,936
資産合計 (百万円)	537,982	493,740	515,924
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,992.10	1,912.81	1,992.57
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	52.21	40.80	222.12
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.3	69.1	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,203	7,203	35,520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,367	△4,105	△23,101
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,733	△10,505	△33,993
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	106,270	86,922	95,815

- (注) 1 上記指標は国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて作成しております。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 希薄化後1株当たり四半期（当期）利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当第1四半期連結累計期間よりIFRSを適用しております。また、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値もIFRSベースに置換えて比較・分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、海外においては、米国では景気は着実に回復が続いている、欧州でも緩やかに回復しております。一方、中国では、景気は緩やかに減速しております。また、国内においては、景気は緩やかに回復しております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、楽器事業が堅調に推移したものの、部品・装置事業の市況悪化と為替による23億円の減収影響により、前年同期に対し49億65百万円（4.8%）減少の995億18百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益については、事業利益は、部品・装置事業の悪化と為替による11億円の減益影響により、前年同期に対し16億36百万円（13.2%）減少の107億92百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、22億3百万円（23.2%）減少の72億90百万円となりました。

(※) 事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 楽器事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、販売が概ね堅調に推移したものの、為替による17億円の減収影響があり、前年同期に対し9億81百万円（1.4%）減少の675億33百万円となりました。

商品別には、アコースティックピアノは中国で成長速度の減速が見られたものの、その他の新興国で好調を持続したことに加え、欧州での販売が回復しました。デジタルピアノは北米での売上げが全体を牽引しました。またギターは中国をはじめ全ての地域で販売を伸ばしましたが、管楽器は国内の販売減などで前年を下りました。

事業利益は、為替による7億円の減益影響を吸収し、前年同期に対し1億85百万円（1.9%）増加の98億49百万円となりました。

② 音響機器事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、為替による7億円の減収影響を含め、前年同期に対し12億64百万円（4.8%）減少の248億15百万円となりました。

商品別には、オーディオ機器および業務用音響機器は欧州での販売が伸長しましたが、ICT機器は国内での販売が減少しました。

事業利益は、為替による4億円の減益影響により、前年同期に対し4億46百万円（33.7%）減少の8億77百万円となりました。

③ その他の事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、前年同期に対し27億20百万円（27.5%）減少の71億69百万円となりました。

商品別には、FA機器および電子デバイスは市況悪化により販売が減少しました。

事業利益は、前年同期に対し13億75百万円（95.5%）減少の65百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末の5,159億24百万円から221億83百万円（4.3%）減少し、4,937億40百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末の1,569億17百万円から53億65百万円（3.4%）減少し、1,515億51百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末の3,590億7百万円から168億18百万円（4.7%）減少し、3,421億88百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、88億92百万円減少（前年同期は111億32百万円減少）し、期末残高は869億22百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、主として税引前四半期利益により、72億3百万円（前年同期に使用した資金は42億3百万円）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、主として有形固定資産及び無形資産等の取得による支出により、41億5百万円（前年同期に使用した資金は43億67百万円）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得や配当金の支払い等により、105億5百万円（前年同期に使用した資金は27億33百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、61億9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	191,555,025	191,555,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	191,555,025	—	28,534	—	3,054

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,919,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,464,400	1,794,644	—
単元未満株式	普通株式 171,325	—	—
発行済株式総数	191,555,025	—	—
総株主の議決権	—	1,794,644	—

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	11,919,300	—	11,919,300	6.22
計	—	11,919,300	—	11,919,300	6.22

(注) 2019年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は13,198,618株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制規程」、「グループ財務管理規程」、「グループ税務規程」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適切な連結財務諸表等を作成するために、グループ会社向けにIFRSに準拠した全社規程となる「グループ会計規程」等を整備し、これらに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	(単位：百万円) 当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
資産				
流动資産				
現金及び現金同等物	9	117,403	95,815	86,922
営業債権及びその他の債権	9	65,984	65,346	57,473
その他の金融資産	9	5,559	10,508	10,329
棚卸資産		95,062	101,003	104,641
その他の流动資産		6,687	10,144	10,596
流动資産合計		290,697	282,819	269,964
非流动資産				
有形固定資産		87,133	91,326	91,053
使用権資産		31,110	29,579	28,442
のれん		—	161	156
無形資産		689	1,321	1,353
金融資産	9	138,713	101,093	93,329
繰延税金資産		7,969	7,237	7,023
その他の非流动資産		2,221	2,387	2,417
非流动資産合計		267,837	233,105	223,775
資産合計		558,535	515,924	493,740

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	9	65,094	59,525	51,735
有利子負債	9	11,173	8,936	11,276
リース負債		5,535	5,730	5,503
その他の金融負債	9	9,754	9,650	9,586
未払法人所得税		16,325	2,474	2,734
引当金		1,858	1,898	1,835
その他の流動負債		12,063	12,228	15,295
流動負債合計		121,805	100,443	97,967
非流動負債				
リース負債		20,086	18,258	17,607
金融負債	9	4,553	3,014	1,569
退職給付に係る負債		23,666	24,268	24,134
引当金		442	455	476
繰延税金負債		18,592	8,650	7,944
その他の非流動負債		1,065	1,824	1,852
非流動負債合計		68,406	56,473	53,584
負債合計		190,211	156,917	151,551
資本				
資本金		28,534	28,534	28,534
資本剰余金		39,978	21,568	21,106
利益剰余金		263,627	293,547	295,447
自己株式		△48,556	△42,533	△50,083
その他の資本の構成要素		82,903	56,820	46,157
親会社の所有者に帰属する持分合計		366,488	357,936	341,162
非支配持分		1,834	1,070	1,026
資本合計		368,323	359,007	342,188
負債及び資本合計		558,535	515,924	493,740

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(単位：百万円)
売上収益	5, 6	104, 484	99, 518	
売上原価		△61, 801	△58, 155	
売上総利益		42, 683	41, 363	
販売費及び一般管理費		△30, 254	△30, 571	
事業利益	5	12, 428	10, 792	
その他の収益		156	385	
その他の費用		△441	△47	
営業利益		12, 143	11, 130	
金融収益		1, 113	549	
金融費用		△186	△685	
持分法による投資損益		12	8	
税引前四半期利益		13, 083	11, 001	
法人所得税費用		△3, 636	△3, 665	
四半期利益		9, 447	7, 336	
四半期利益の帰属				
親会社の所有者		9, 494	7, 290	
非支配持分		△46	46	
1株当たり四半期利益				
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	52. 21	40. 80	
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	—	—	

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
	四半期利益	9,447	7,336
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	—	—	△0
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	9	△9,144	△5,519
持分法によるその他の包括利益	△6	—	△6
純損益に振り替えられることのない 項目合計	△9,151	—	△5,526
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	103	—	△5,152
キャッシュ・フロー・ヘッジ	352	—	△25
純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計	456	—	△5,178
その他の包括利益合計	△8,694	—	△10,704
四半期包括利益	752	—	△3,368
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者	823	—	△3,373
非支配持分	△70	—	5

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	親会社の所有者に帰属する持分		その他の資本の構成要素	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
					確定給付 制度の 再測定	—			
2018年4月1日残高	28,534	39,978	263,627	△48,556	—	82,788	—	—	—
四半期利益	—	—	9,494	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—	△9,151	127	—
四半期包括利益	—	—	9,494	—	—	—	△9,151	127	—
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	△17,964	—	17,964	—	—	—	—	—
剰余金の配当	7	—	△5,091	—	—	—	—	—	—
株式報酬	—	37	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	210	—	—	—	△210	—	—
所有者との取引額合計	—	△17,926	△4,881	17,961	—	—	△210	—	—
2018年6月30日残高	28,534	22,051	268,240	△30,594	—	73,427	—	127	—

(単位：百万円)

注記	キヤツ シユ・ フロー・ ヘッジ	親会社の所有者に帰属する持分		合計	非支配 持分	資本合計
		合計	その他の資本の構成要素			
2018年4月1日残高	115	82,903	366,488	1,834	368,323	—
四半期利益	—	—	9,494	△46	9,447	—
その他の包括利益	352	△8,671	△8,671	△23	△8,694	—
四半期包括利益	352	△8,671	823	△70	752	—
自己株式の取得	—	—	△2	—	—	△2
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	7	—	△5,091	△90	△5,182	—
株式報酬	—	—	37	—	—	37
利益剰余金への振替	—	△210	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△210	△5,056	△90	△5,147	—
2018年6月30日残高	468	74,022	362,255	1,673	363,928	—

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

注記	資本金	親会社の所有者に帰属する持分			その他の資本の構成要素		
		資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2019年4月1日残高	28,534	21,568	293,547	△42,533	—	57,610	△893
四半期利益	—	—	7,290	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△0	△5,525	△5,111
四半期包括利益	—	—	7,290	—	△0	△5,525	△5,111
自己株式の取得	—	—	—	△8,068	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	7	—	—	△5,389	—	—	—
株式報酬	—	△461	—	519	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	△0	—	0	—	—
所有者との取引額合計	—	△461	△5,389	△7,549	0	—	—
2019年6月30日残高	28,534	21,106	295,447	△50,083	—	52,085	△6,004

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			その他の資本の構成要素	
	キャッ シュー・ フロー・ ヘッジ	合計	合計	非支配 持分	資本合計
2019年4月1日残高	102	56,820	357,936	1,070	359,007
四半期利益	—	—	7,290	46	7,336
その他の包括利益	△25	△10,663	△10,663	△41	△10,704
四半期包括利益	△25	△10,663	△3,373	5	△3,368
自己株式の取得	—	—	△8,068	—	△8,068
自己株式の消却	—	—	—	—	—
剰余金の配当	7	—	—	△49	△5,438
株式報酬	—	—	57	—	57
利益剰余金への振替	—	0	—	—	—
所有者との取引額合計	—	0	△13,400	△49	△13,450
2019年6月30日残高	76	46,157	341,162	1,026	342,188

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	13,083	11,001
減価償却費及び償却費	4,071	4,303
棚卸資産の増減（△は増加）	△4,540	△5,846
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）	4,924	6,023
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）	△5,617	△6,257
その他	△155	84
小計	11,765	9,310
利息及び配当金の受取額	557	568
利息の支払額	△232	△180
法人所得税の支払額	△16,293	△2,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,203	7,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出	△3,586	△4,636
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	173	139
投資有価証券の売却及び償還による収入	965	—
その他	△1,921	391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,367	△4,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,906	2,665
長期借入金の返済による支出	△41	—
リース負債の返済による支出	△1,362	△1,480
自己株式の取得による支出	△2	△6,303
配当金の支払額	7	△5,091
その他	△140	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,733	△10,505
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	171	△1,485
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,132	△8,892
現金及び現金同等物の期首残高	117,403	95,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	106,270	86,922

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中区中沢町10番1号であります。2019年6月30日に終了する当社及びその子会社(以下、当社グループ)の要約四半期連結財務諸表は、当社グループ及び当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2020年3月31日に終了する連結会計年度の第1四半期にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2019年3月31日であります。IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)を適用しております。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「11. 初度適用」に記載しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は2019年8月9日に代表執行役社長 中田卓也によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要な会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない重要な規定はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社グループ及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。子会社及び関連会社の採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、要約四半期連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失する場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失として認識しております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間取引によって発生した未実現損益は、要約四半期連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

なお、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しており、取得時に取得原価で認識しています。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

③ 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。企業結合に関連して発生する取引費用は発生時に費用処理しております。

取得対価が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における公正価値の正味の金額を超過する場合はのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、差額を純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日より前に発生した企業結合について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表はその会社の機能通貨で作成しております。

機能通貨以外の通貨での取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートでそれぞれ機能通貨に再換算しております。当該再換算及び決済により発生した換算差額は、純損益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額はその他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は、著しくレートが変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。この換算から生じる換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループはIFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(3) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、(iii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(i) 債却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、債務原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

債務原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による債務原価により測定しております。また、実効金利法による債務額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

また、共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式その他の事業等において関連する企業の株式などの資本性金融資産については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の当初認識後の公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、営業債権等について、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断される営業債権等に対しては、個別に又はリスク特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、減損損失を評価し貸倒引当金を計上しております。

上記に該当しない営業債権等については、主として過去の貸倒実績率に基づき減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

過去に減損損失を認識した営業債権等は、その後に発生した事象により、減損損失の金額が減少した場合は、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

また、回収できないことが明らかになった営業債権等については、回収不能部分を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において債務原価で測定する金融負債は公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 分類及び事後測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価で測定しております。また、

実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し、失効等により消滅した時点で、認識を中止しております。

③ 金融商品の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しております。

④ ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは、輸出入取引による外貨建債権債務に伴う為替変動リスクを軽減するために先物為替予約（包括予約）及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行っております。これらのデリバティブ取引の当初認識は、契約日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。

デリバティブ取引については、グループ財務管理規程及びそれに基づく各社の管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうちの有効な部分はその他の包括利益として認識し、残りの有効でない部分は純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

また、ヘッジ会計を適用する取引については、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中にヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか否かについて、継続的に評価を行っております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資より構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額により測定しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてが含まれ、主として加重平均法に基づき算定しております。正味実現可能価額は通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額及び資産計上すべき借入費用等を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

建物 31～50年

(附属設備は主に15年)

構築物 10～30年

機械装置 4～12年

工具、器具及び備品 5～6年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(7) 使用権資産

当社グループは、一定の有形固定資産のリースを受けています。

使用権資産の取得原価は、リース開始日におけるリースの解約不能期間に合理的に確実な延長オプション等を加えた期間（以下、リース期間）におけるリース料の現在価値に、リース開始日以前に支払った前払いリース料、当初直接コスト、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額を加え、受け取ったリースインセンティブを控除した金額で当初測定を行っております。リース負債はリース期間におけるリース料の現在価値で当初測定を行っております。当初測定後、リース期間もしくはリース料に変動があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産の取得原価及びリース負債の調整を行っております。

使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上し、リース負債は当初測定額及び再測定による調整額からリース料の支払を控除し、利息の調整を行った価額を計上しております。

また、使用権資産の減価償却費は、リース期間にわたり定額法で計上しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料を定額法又は他の規則的な基礎により純損益に認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日前にオペレーティング・リースに分類していたリースはIFRS移行日時点でリース負債と同額で計上しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんの当初認識時の測定方法は「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び従業員給付に係る資産を除く）については、各報告期間の末日現在ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び報告期間の末日現在で使用可能でない無形資産については、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を認識しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位としております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識については、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき比例按分しております。

過去の期間において認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を超過した場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、算定した回収可能価額と過年度に減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却額を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失の戻入れは行っておりません。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために、経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができ

る場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照し決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しております。確定給付制度の再測定差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出制度への拠出は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、勤務が提供された時点の費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、過去の従業員の勤務に基づき、支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、付帯条件を満たし、補助金を受領する合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しております。

資産に関する補助金は、繰延収益として処理し、対応する資産を費用として認識する期間にわたって収益として計上しております。収益に関する補助金は、補助金に対応する関連費用を認識する期間にわたって規則的に純損益として認識しております。

(13) 資本

普通株式は発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、普通株式の発行に係る費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としております。なお、自己株式を売却した場合は、売却時の帳簿価額と対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 株式報酬

当社グループでは、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ることを目的として、執行役（内部監査担当を除く）及び一部の執行役員を対象に持分決済型及び現金決済型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度によっており、付与した当社株式のうち譲渡制限の解除が見込まれる相当数の当社株式に対して、付与時に参照した公正価値に基づき測定しており、対応するサービスの提供に応じて費用として純損益に認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型株式報酬制度は、持分決済型株式報酬制度と同条件で設計され、各報告期間末における将来の支給見込額を公正価値として測定し、サービスの提供に応じて費用として純損益に認識しております。

(15) 収益認識

IFRS第15号に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。また、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済する期間に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部子会社は、連結納税制度を適用しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため算定しておりません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定を行った項目は以下のとおりであります。

- ・子会社の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）

連結の対象となる子会社に該当するか否かは、当社グループが当該会社を支配しているか否かによって判断しております。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（9）非金融資産の減損」）

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記「3. 重要な会計方針」に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- ・引当金の認識及び測定（注記「3. 重要な会計方針（10）引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・退職給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（11）従業員給付」）

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（16）法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。その他には電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、F A機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

当社グループの報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	68,515	26,080	94,595	9,889	104,484	—	104,484
セグメント間の 売上収益	—	—	—	85	85	△85	—
計	68,515	26,080	94,595	9,974	104,570	△85	104,484
事業利益 (セグメント利益)	9,663	1,323	10,987	1,440	12,428	—	12,428
その他の収益							156
その他の費用							△441
営業利益							12,143
金融収益							1,113
金融費用							△186
持分法による投資損益							12
税引前四半期利益							13,083

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	67,533	24,815	92,349	7,169	99,518	—	99,518
セグメント間の 売上収益	—	—	—	87	87	△87	—
計	67,533	24,815	92,349	7,257	99,606	△87	99,518
事業利益 (セグメント情報)	9,849	877	10,726	65	10,792	—	10,792
その他の収益							385
その他の費用							△47
営業利益							11,130
金融収益							549
金融費用							△685
持分法による投資損益							8
税引前四半期利益							11,001

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

6. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき「楽器」、「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解し、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「5. セグメント情報」を参照してください。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	楽器	音響機器			
日本	20,903	5,536		7,080	33,520
北米	13,072	5,954		618	19,644
欧州	11,674	7,411		75	19,160
中国	12,187	2,663		1,172	16,024
アジア・オセアニア・その他の地域	10,676	4,514		942	16,134
合計	68,515	26,080		9,889	104,484
顧客との契約から認識した収益	68,050	26,020		9,846	103,916
その他の源泉から認識した収益	464	59		43	567

各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域…………韓国、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	19,549	4,764	5,112	29,426
北米	12,828	5,674	977	19,479
欧州	11,672	7,871	73	19,617
中国	12,451	2,267	447	15,166
アジア・オセアニア・その他の地域	11,031	4,238	558	15,827
合計	67,533	24,815	7,169	99,518
顧客との契約から認識した収益	67,154	24,724	7,129	99,008
その他の源泉から認識した収益	378	91	40	510

各区分に属する主な国又は地域

- 北米……………米国、カナダ
- 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス
- アジア・オセアニア・その他の地域…………韓国、オーストラリア

7. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,091	28.00	2018年3月31日	2018年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,389	30.00	2019年3月31日	2019年6月25日

なお、基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末日後となるものはありません。

8. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	9,494	7,290
普通株式の加重平均株式数(千株)	181,847	178,670
基本的1株当たり四半期利益(円)	52.21	40.80

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

② 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

(b) 資本性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価手法等適切な評価手法を用いて評価しておりレベル3に分類しております。

(c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しております、レベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

IFRS移行日（2018年4月1日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（単位：百万円）				
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	178	—	178
デリバティブ資産	—	178	—	178
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	127,658	—	6,376	134,034
合計	127,658	178	6,376	134,212
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	207	—	207
デリバティブ資産	—	207	—	207
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	90,907	—	5,790	96,698
資本性金融資産	90,907	207	5,790	96,905
合計	90,907	207	5,790	96,905
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	162	—	162
デリバティブ資産	—	162	—	162
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	82,715	—	6,217	88,933
資本性金融資産	82,715	162	6,217	89,095
合計	82,715	162	6,217	89,095
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	6,376	5,790
その他の包括利益（注）	188	427
購入	—	—
売却・償還	△33	—
期末残高	6,532	6,217

(注) その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に表示しております。

該当する金融商品は主に非上場株式及び出資金であります。非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価手法、純資産に基づく評価手法等適切な評価手法を用いて評価しております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 初度適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下、日本基準)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について遡及適用の免除規定を設けております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

① 企業結合

IFRS移行日より前に発生した企業結合について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

③ みなし原価

一部の有形固定資産について、IFRS移行日時点の公正価値をIFRS上のみなし原価として使用しております。

④ 過去に指定された金融資産の認識

保有している資本性金融資産は、IFRS移行日時点の状況に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定しております。

⑤ リース

契約にリースが含まれているか否かをIFRS移行日時点で存在する事象及び状況に基づき判定しております。

また、IFRS移行日前にファイナンス・リースに分類していた資産を除き、リース負債をIFRS移行日時点で測定し、同額を使用権資産として計上しております。原資産が少額もしくは短期リースに該当する場合の認識の免除について、IFRS移行日時点の状況で判断しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

日本基準からIFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、次のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

① IFRS移行日(2018年4月1日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
資産の部					資産	
流動資産					流動資産	
現金及び預金	122,731	△5,327	—	117,403	現金及び現金同等物	c
受取手形及び売掛金	56,499	9,474	10	65,984	営業債権及びその他の債権	e
	—	5,537	22	5,559	その他の金融資産	c
商品及び製品	65,064	29,061	936	95,062	棚卸資産	g
仕掛品	13,339	△13,339	—	—		
原材料及び貯蔵品	15,721	△15,721	—	—		
その他	17,352	△11,064	399	6,687	その他の流動資産	e
貸倒引当金	△1,216	1,216	—	—		
流動資産合計	289,493	△164	1,368	290,697	流動資産合計	
固定資産					非流動資産	
有形固定資産	115,817	△240	△28,443	87,133	有形固定資産	h, i
	—	5,718	25,392	31,110	使用権資産	f, j
無形固定資産	6,167	△5,478	—	689	無形資産	f
投資有価証券	130,341	4,001	4,370	138,713	金融資産	k
	—	4,699	3,270	7,969	繰延税金資産	m
その他	10,610	△8,542	154	2,221	その他の非流動資産	l
貸倒引当金	△120	120	—	—		
固定資産合計	262,816	278	4,742	267,837	非流動資産合計	
資産合計	552,309	114	6,110	558,535	資産合計	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
負債の部					負債	
流動負債					流動負債	
支払手形及び買掛金	19,946	44,370	778	65,094	営業債務及びその他の債務	e, n
短期借入金	11,131	41	—	11,173	有利子負債	
1年内返済予定の長期借入金	41	△41	—	—		
未払金及び未払費用	—	54	5,481	5,535	リース負債	j
	45,527	△45,527	—	—		e
	—	9,754	—	9,754	その他の金融負債	d
未払法人税等	16,325	—	—	16,325	未払法人所得税	
引当金	1,876	78	△97	1,858	引当金	
その他	7,069	1,088	3,905	12,063	その他の流動負債	o
流動負債合計	101,919	9,818	10,067	121,805	流動負債合計	
固定負債					非流動負債	
	—	190	19,895	20,086	リース負債	j
	—	4,553	—	4,553	金融負債	
退職給付に係る負債	21,098	—	2,567	23,666	退職給付に係る負債	l
	—	442	—	442	引当金	
	—	15,402	3,190	18,592	繰延税金負債	m
その他	40,944	△30,291	△9,587	1,065	その他の非流動負債	d, m
固定負債合計	62,043	△9,703	16,065	68,406	非流動負債合計	
負債合計	163,963	114	26,133	190,211	負債合計	
純資産の部					資本	
資本金	28,534	—	—	28,534	資本金	
資本剰余金	40,165	—	△186	39,978	資本剰余金	q
利益剰余金	294,904	—	△31,276	263,627	利益剰余金	
自己株式	△48,556	—	—	△48,556	自己株式	
その他有価証券評価差額金	79,729	△79,729	—	—		
繰延ヘッジ損益	109	△109	—	—		
土地再評価差額金	16,095	△16,095	—	—		
為替換算調整勘定	△23,862	23,862	—	—		
退職給付に係る調整累計額	△600	600	—	—		
	—	71,470	11,432	82,903	その他の資本の構成要素	h, k, l, r
非支配株主持分	1,826	—	8	1,834	非支配持分	
純資産合計	388,345	—	△20,022	368,323	資本合計	
負債純資産合計	552,309	114	6,110	558,535	負債及び資本合計	

② 前第1四半期連結会計期間(2018年6月30日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
資産の部					資産	
流動資産					流動資産	
現金及び預金	112,502	△6,232	—	106,270	現金及び現金同等物	c
受取手形及び売掛金	54,895	6,536	15	61,448	営業債権及びその他の債権	e
	—	6,973	24	6,997	その他の金融資産	c
商品及び製品	67,305	31,946	713	99,965	棚卸資産	g
仕掛品	13,379	△13,379	—	—		
原材料及び貯蔵品	18,567	△18,567	—	—		
その他	15,836	△8,788	446	7,493	その他の流動資産	e
貸倒引当金	△1,343	1,343	—	—		
流動資産合計	281,142	△167	1,199	282,175	流動資産合計	
固定資産					非流動資産	
有形固定資産	116,792	△450	△28,423	87,918	有形固定資産	h, i
	—	6,022	25,417	31,439	使用権資産	f, j
	—	156	4	160	のれん	
無形固定資産	7,177	△5,728	—	1,448	無形資産	f
投資有価証券	116,212	3,949	4,559	124,721	金融資産	k
	—	4,664	3,100	7,765	繰延税金資産	m
その他	10,707	△8,461	106	2,352	その他の非流動資産	l
貸倒引当金	△119	119	—	—		
固定資産合計	250,770	273	4,763	255,807	非流動資産合計	
資産合計	531,913	105	5,963	537,982	資産合計	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
負債の部					負債	
流動負債					流動負債	
支払手形及び買掛金	20,709	38,202	781	59,693	営業債務及びその他の債務	e, n
短期借入金	15,415	—	—	15,415	有利子負債	
	—	62	5,759	5,821	リース負債	j
未払金及び未払費用	39,287	△39,287	—	—		e
	—	9,706	—	9,706	その他の金融負債	d
未払法人税等	2,685	—	—	2,685	未払法人所得税	
引当金	1,909	55	△97	1,867	引当金	
その他	10,340	1,022	3,933	15,296	その他の流動負債	o
流動負債合計	90,347	9,761	10,376	110,485	流動負債合計	
固定負債					非流動負債	
	—	388	19,708	20,096	リース負債	j
	—	3,103	—	3,103	金融負債	
退職給付に係る負債	20,819	—	2,868	23,688	退職給付に係る負債	l
	—	465	—	465	引当金	
	—	12,686	2,397	15,083	繰延税金負債	m
その他	35,743	△26,299	△8,313	1,130	その他の非流動負債	d, m
固定負債合計	56,563	△9,655	16,660	63,567	非流動負債合計	
負債合計	146,911	105	27,036	174,053	負債合計	
純資産の部					資本	
資本金	28,534	—	—	28,534	資本金	
資本剰余金	22,201	—	△149	22,051	資本剰余金	q
利益剰余金	299,204	—	△30,964	268,240	利益剰余金	
自己株式	△30,594	—	—	△30,594	自己株式	
その他有価証券評価差額金	70,235	△70,235	—	—		
繰延ヘッジ損益	482	△482	—	—		
土地再評価差額金	17,369	△17,369	—	—		
為替換算調整勘定	△23,685	23,685	—	—		
退職給付に係る調整累計額	△421	421	—	—		
	—	63,979	10,042	74,022	その他の資本の構成要素	h, k, l, r
非支配株主持分	1,675	—	△2	1,673	非支配持分	
純資産合計	385,001	—	△21,073	363,928	資本合計	
負債純資産合計	531,913	105	5,963	537,982	負債及び資本合計	

③ 前連結会計年度(2019年3月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
資産の部					資産	
流動資産					流動資産	
現金及び預金	106,061	△10,246	—	95,815	現金及び現金同等物	c
受取手形及び売掛金	55,527	9,835	△16	65,346	営業債権及びその他の債権	e
—	10,423	85	10,508		その他の金融資産	c
商品及び製品	67,983	32,351	668	101,003	棚卸資産	g
仕掛品	13,771	△13,771	—	—		
原材料及び貯蔵品	18,580	△18,580	—	—		
その他	20,770	△11,245	619	10,144	その他の流動資産	e
貸倒引当金	△1,085	1,085	—	—		
流動資産合計	281,608	△146	1,357	282,819	流動資産合計	
固定資産					非流動資産	
有形固定資産	121,934	△225	△30,382	91,326	有形固定資産	h, i
—	6,068	23,510	29,579		使用権資産	f, j
—	136	24	161		のれん	
無形固定資産	7,301	△5,979	—	1,321	無形資産	f
投資有価証券	93,354	3,726	4,012	101,093	金融資産	k
—	4,708	2,528	7,237		繰延税金資産	m
その他	10,711	△8,325	1	2,387	その他の非流動資産	l
貸倒引当金	△147	147	—	—		
固定資産合計	233,153	256	△304	233,105	非流動資産合計	
資産合計	514,762	109	1,052	515,924	資産合計	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
負債の部					負債	
流動負債					流動負債	
支払手形及び買掛金	17,548	41,347	630	59,525	営業債務及びその他の債務	e, n
短期借入金	8,936	—	—	8,936	有利子負債	
—	—	69	5,661	5,730	リース負債	j
未払金及び未払費用	42,481	△42,481	—	—		e
—	—	9,650	—	9,650	その他の金融負債	d
未払法人税等	2,474	—	—	2,474	未払法人所得税	
引当金	1,960	49	△111	1,898	引当金	
その他	7,094	1,071	4,061	12,228	その他の流動負債	o
流動負債合計	80,495	9,705	10,242	100,443	流動負債合計	
固定負債					非流動負債	
—	—	149	18,108	18,258	リース負債	j
—	—	3,014	—	3,014	金融負債	
退職給付に係る負債	22,460	—	1,808	24,268	退職給付に係る負債	l
—	—	455	—	455	引当金	
—	—	5,152	3,497	8,650	繰延税金負債	m
その他	29,034	△18,369	△8,840	1,824	その他の非流動負債	d, m, p
固定負債合計	51,494	△9,596	14,575	56,473	非流動負債合計	
負債合計	131,990	109	24,817	156,917	負債合計	
純資産の部					資本	
資本金	28,534	—	—	28,534	資本金	
資本剰余金	21,565	—	2	21,568	資本剰余金	q
利益剰余金	325,141	—	△31,594	293,547	利益剰余金	
自己株式	△42,533	—	—	△42,533	自己株式	
その他有価証券評価差額金	54,796	△54,796	—	—		
繰延ヘッジ損益	85	△85	—	—		
土地再評価差額金	20,379	△20,379	—	—		
為替換算調整勘定	△24,691	24,691	—	—		
退職給付に係る調整累計額	△1,582	1,582	—	—		
—	—	48,987	7,832	56,820	その他の資本の構成要素	h, k, l, r
非支配株主持分	1,076	—	△5	1,070	非支配持分	
純資産合計	382,771	—	△23,764	359,007	資本合計	
負債純資産合計	514,762	109	1,052	515,924	負債及び資本合計	

④ 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)の純損益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
売上高	105,134	△645	△4	104,484	売上収益	a
売上原価	△61,606	6	△201	△61,801	売上原価	a, g, j, l, n, o
売上総利益	43,528	△639	△205	42,683	売上総利益	
販売費及び一般管理費	△30,262	—	7	△30,254	販売費及び一般管理費	j, l, n, o
	—	—	—	12,428	事業利益	
	—	456	△300	156	その他の収益	b, k
	—	△441	—	△441	その他の費用	b
営業利益	13,266	△624	△499	12,143	営業利益	
営業外収益	1,218	△1,218	—	—		a, b
営業外費用	△947	947	—	—		a, b
特別利益	345	△345	—	—		b
特別損失	△227	227	—	—		b
	—	1,087	26	1,113	金融収益	b
	—	△87	△98	△186	金融費用	b
	—	12	—	12	持分法による投資損益	b
税金等調整前四半期純利益	13,654	—	△570	13,083	税引前四半期利益	
法人税等	△4,298	—	662	△3,636	法人所得税費用	m
四半期純利益	9,356	—	91	9,447	四半期利益	

⑤ 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
四半期純利益	9,356	—	91	9,447	四半期利益	
その他の包括利益					その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目	
退職給付に係る調整額	178	—	△178	—	確定給付制度の再測定	1
その他有価証券評価差額金	△9,487	—	342	△9,144	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	k
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	—	—	△6	持分法によるその他の包括利益	
土地再評価差額金	1,273	—	△1,273	—	純損益に振り替えられる可能性のある項目	h
為替換算調整勘定	152	—	△49	103	在外営業活動体の換算差額	
繰延ヘッジ損益	373	—	△20	352	キャッシュ・フロー・ヘッジ	
その他の包括利益合計	△7,515	—	△1,179	△8,694	その他の包括利益合計	
四半期包括利益	1,840	—	△1,088	752	四半期包括利益	

⑥ 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の純損益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
売上高	437,416	△3,240	197	434,373	売上収益	a
売上原価	△255,291	9	△86	△255,367	売上原価	a, g, j, l, n, o
売上総利益	182,124	△3,230	111	179,005	売上総利益	
販売費及び一般管理費	△126,094	—	△164	△126,259	販売費及び一般管理費	j, l, n, o
	—	—	—	52,745	事業利益	
	—	5,110	△3,551	1,558	その他の収益	b, h, k, p
	—	△1,510	21	△1,488	その他の費用	b
営業利益	56,030	369	△3,583	52,815	営業利益	
営業外収益	6,742	△6,742	—	—		a, b
営業外費用	△4,349	4,349	—	—		a, b
特別利益	3,042	△3,042	—	—		b
特別損失	△980	980	—	—		b
	—	4,652	—	4,652	金融収益	b
	—	△579	△429	△1,008	金融費用	b
	—	12	—	12	持分法による投資損益	b
税金等調整前当期純利益	60,485	—	△4,013	56,471	税引前当期利益	
法人税等	△16,667	—	581	△16,085	法人所得税費用	m
当期純利益	43,817	—	△3,431	40,386	当期利益	

⑦ 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
当期純利益	43,817	—	△3,431	40,386	当期利益	
他の包括利益					他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目	
退職給付に係る調整額	△982	—	538	△444	確定給付制度の再測定	1
その他有価証券評価差額金	△24,917	—	329	△24,588	他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	k
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	—	—	△14	持分法による他の包括利益	
土地再評価差額金	1,315	—	△1,315	—	純損益に振り替えられる可能性のある項目	h
為替換算調整勘定	△863	—	△52	△916	在外営業活動体の換算差額	
繰延ヘッジ損益	△24	—	11	△12	キャッシュ・フロー・ヘッジ	
他の包括利益合計	△25,487	—	△489	△25,976	他の包括利益合計	
包括利益	18,330	—	△3,921	14,409	当期包括利益	

⑧ 調整に関する注記

(i) 表示組替

- a 日本基準では営業外収益及び営業外費用として表示していた売上割引及び仕入割引を、IFRSではそれぞれ売上収益、売上原価から控除しております。
- b 日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失として表示していた項目（売上割引及び仕入割引を除く）について、IFRSでは財務関連項目を金融収益及び金融費用として表示し、それ以外の項目をその他の収益、その他の費用及び持分法による投資損益に表示しております。
- c 日本基準では「現金及び預金」として表示していた預入期間が3カ月を超える定期預金を、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。
- d 日本基準では固定負債の「その他」として表示していた長期預り金を、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」として表示しております。
- e 日本基準では流動資産の「その他」として表示していた未収入金を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。また、日本基準において「未払金及び未払費用」として表示していた項目を、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。
- f 日本基準では「無形固定資産」として表示していた土地使用権を、IFRSでは「使用権資産」に含めて表示しております。

(ii) 認識及び測定の差異

以下の調整及び関連する税効果の計上及び非支配持分への按分を行っております。

g 棚卸資産の評価及び連結内部取引における未実現損益

IFRSで発生した製造原価に基づき棚卸資産を再評価するとともに、棚卸資産の未実現損益の計算方法を変更しております。

h 有形固定資産の評価

IFRS移行日時点の固定資産の評価について原価モデルを採用しております。その結果、日本基準で行った土地再評価を取崩し取得原価で評価しております。また、一部の土地については、IFRSの初度適用の免除規定を適用し、みなし原価により評価を行っております。

i 減損会計の適用

IFRS移行日時点でIFRSに基づき固定資産の回収可能性を評価した結果、一部の有形固定資産について減損損失を計上しております。

j リース取引

日本基準ではファイナンス・リース取引を除き、リース料の発生時点での費用計上をしておりますが、IFRSでは、リース取引開始日時点での将来のリース料に基づき、その現在価値を測定し、使用権資産及びリース負債として計上しております。使用権資産はその貸借が見込まれる期間に定額法で減価償却を行い、リース負債は利息を調整のうえ、負債計上をしております。

k 金融商品の測定

日本基準では取得原価で評価していた非上場株式について、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で評価しております。また、資本性金融資産について、日本基準では売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しているため売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりません。売却による認識の中止をした場合、及び公正価値が著しく低下した場合のその他の包括利益累計額は、直ちに利益剰余金へ振替処理しております。

l 退職給付債務

日本基準とIFRSでは、割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用について日本基準では発生時にその他の包括利益を通じて計上し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用処理しておりますが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金へ振替を行い、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。また、IFRSでは利息費用は確定給付資産（負債）の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。

m 繰延税金資産の計上

日本基準では、繰延税金資産の回収可能性について、将来発生する一時差異等を考慮して判定しておりましたが、IFRSでは将来発生する一時差異を考慮せず判定するなど回収可能性の判定方法を変更しております。また、連結グループ内の内部取引における未実現利益に対する繰延税金資産の計上について、日本基準では売却会社で発生した課税所得に基づき回収可能性を判定し、売却会社の実効税率に基づき計上しておりますが、IFRSでは取得会社における将来課税所得により回収可能性を判定し、取得会社の実効税率により計上しております。これにより、繰延税金資産及び負債が増減するとともに、資産及び負債の相殺額が減少し、それぞれの計上額が増加しております。

n 賦課金の計上

賦課金の計上について、日本基準では課税の賦課時点で負債計上しておりましたが、IFRSでは課税の賦課決定時点で負債計上しております。

o 未消化の有給休暇

日本基準では認識していない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債計上をしております。

p 政府補助金

資産に対する補助金は、日本基準では受領することが確定した時点で一括して収益認識しておりましたが、IFRSでは繰延収益として処理し、対応する資産を費用として認識する期間にわたって規則的に収益として認識しております。

q 謙渡制限付株式報酬

謙渡制限付株式報酬について、日本基準では株式の付与時点で資本の増加を認識しておりましたが、IFRSでは株式付与後の役務提供の発生に応じて資本の増加を認識しております。

r 在外営業活動体の為替換算差額

初度適用の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替処理しております。

⑨ 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
g 棚卸資産の評価及び連結内部取引における未実現損益	936	713	668
h 有形固定資産の評価	△2,217	△2,217	—
i 減損会計の適用	△615	△596	△528
l 退職給付債務	△3,027	△3,183	△3,389
m 繰延税金資産の計上 (注)	1,390	2,070	229
n 賦課金の計上	△772	△772	△872
o 未消化の有給休暇	△3,187	△3,187	△3,240
p 政府補助金	—	—	△704
r 在外営業活動体の為替換算差額	△23,862	△23,862	△23,862
その他	79	71	105
合計	△31,276	△30,964	△31,594

(注) 「m 繰延税金資産の計上」には、他の項目に関連する税効果の計上を含んでおります。

⑩ キャッシュ・フローに対する調整

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

日本基準ではファイナンス・リース以外のリース料の支払いは、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではリース負債の返済として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,343百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

日本基準ではファイナンス・リース以外のリース料の支払いは、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではリース負債の返済として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは5,577百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 周 二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年8月9日

【会社名】

ヤマハ株式会社

【英訳名】

YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表執行役社長 中田卓也

【最高財務責任者の役職氏名】

該当なし

【本店の所在の場所】

浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第196期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。